

介護保険における介護ロボットを含む福祉用具貸与サービスの利用分析

研究分担者 松本吉央 国立研究開発法人産業技術総合研究所 研究チーム長
研究代表者 田宮菜奈子 筑波大学医学医療系 教授
筑波大学ヘルスサービス開発研究センター センター長

研究要旨

介護保険制度における在宅での福祉用具貸与サービスでは、2012年度からは自動排泄処理装置が、また2016年度からは電動アシスト機能付き歩行器が、それぞれ貸与対象となるなど、ロボット技術を応用した先進的な機器が対象になり始めた。そのような機器の利用状況について、実際にどの程度貸与されているのか、他のサービス利用との関連性、および介護アウトカム指標との関連性等について明らかにすることを目的として分析を行った。その結果、福祉用具の中でも近年普及が進んでいて在宅生活の継続に役に立っている歩行器、逆にほとんど利用が進んでいない自動排泄処理装置、といった状況が把握できた。

A. 研究目的

介護保険制度における在宅での福祉用具貸与サービスでは、2012年度からは自動排泄処理装置が、また2016年度からは電動アシスト機能付き歩行器が、それぞれ貸与対象となるなど、ロボット技術を応用した先進的な機器が対象になり始めた。そのような機器の利用状況について、どの程度貸与されているのか、全国での普及のしかた、他のサービス利用との関係、および要介護度の維持や在宅生活の継続などの介護アウトカム指標との関連性、等について明らかにすることを目的として分析を行った。

B. 研究方法

2006年4月～2017年3月の全国介護保険レセプトデータに含まれる福祉用具貸与をはじめとしたサービス利用、および利用者の属性に関するデータを利用して分析を行った。

（倫理面への配慮）

匿名化された介護レセプトデータのみを利用

した。

C. 研究結果

3年間の研究によって、以下のことが分かった。

1. レセプトに含まれる貸与価格の情報をもとに、同じコードの福祉用具でも機能が異なる複数のタイプに分けられること（自動排泄処理装置であれば、尿のみ／尿・便の処理に対応、歩行器であれば、電動アシスト機能の有無）
2. 自動排泄処理装置の尿・便の処理に対応したものは、貸与対象となって数年たっても利用者が数名にとどまっており、また短期間で利用を止めて活用に至らないケースが多いこと
3. 自動排泄処理装置の尿のみの処理に対応したものは、利用者数が千人弱ではあるものの、都道府県による利用者数・利用率には大きくばらつきがあり、利用者がゼロのところもある（導入の判断基準が

自治体によって大きく異なっている可能性がある) こと

4. 歩行器の利用者数は年々増えており、福祉用具全体の中での割合も(手すりと並んで)増加していること
5. 歩行器を6ヶ月以上利用した要介護1の高齢者は、福祉用具を利用したことのない要介護1の高齢者と比較して、要介護度を維持・改善し、また介護施設に入所せずに在宅で生活している割合が高いこと
6. 電動アシスト付き歩行器(ロボット介護機器)は、貸与対象となった初年度より、1万台規模で利用が進んでいること

D. 考察

介護保険レセプトを用いることで、介護ロボットを含む福祉用具の利用状況について、様々な分析が可能であることが分かった。しかし、介護レセプトには高齢者の状態として「要介護度」しかなく、機器の利用を開始した理由、止めた理由、などをより細かく推定することはできない。そのため、要介護認定データや、医療レセプトデータ等と組み合わせた分析が、今後はもとめられる。また、福祉用具を貸与されていても必ずしも活用しているとは限らないため、利用状況を記録・蓄積するための仕組みも今後は進むと考えられる。これらが実現すれば、より正確に予後を予測したり、適切な機器の利用ができるよう改善することも可能になると考える。

E. 結論

介護保険制度における福祉用具貸与サービスの利用状況を、介護保険レセプトを利用して分析した。その結果、福祉用具の中でも近年普及が進んでいる歩行器、逆にほとんど利用が進ん

でいない自動排泄処理装置、といった状況が把握できた。今後は、要介護認定データ、医療レセプトデータ、機器の利用ログデータ、なども活用しながら、介護ロボットを含む福祉用具の効果を実証していきたい。

F. 研究発表

1. 論文発表：無
2. 学会発表：1件
松本吉央ほか、介護保険レセプトを利用した福祉用具の利用状況の分析－要介護度・年齢・地域による利用機器の違い－、LIFE2018、2018年9月7日

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得：無
2. 実用新案登録：無
3. その他：無